

公民館 ふっさ

平成 28 年 11 月 15 日

No.149 目次

- ① 公民館運営審議会答申
- ② ☆特集☆
公民館での子ども対象事業
(青少年・保育室事業)
- ③ 東京都公民館研究大会
第35回公民館のつどい
人生うたい語りのつどい
茶室福庵臨時休館について

編集
発行

■ 福生市公民館	〒197-0011	福生市福生2455 ※市民会館併設	☎ 042-552-2118	FAX 042-552-2228
■ 公民館係	〒197-0024	福生市牛浜163 さくら会館内	☎ 042-552-3624	FAX 042-530-2512
■ 公民館松林分館	〒197-0013	福生市武蔵野台1丁目15-1	☎ 042-553-3454	FAX 042-530-2513
■ 公民館白梅分館	〒197-0003	福生市熊川559-1		



▲高橋館長に答申を手渡す小野寺委員長（前列右）ならびに委員の皆さん（後列左から山西、関根、八木、北島、田中、伊藤、吉澤、降旗の各委員。※敬称略）

公民館運営審議会委員（市民公募委員）を募集します。

☆応募締め切り 平成28年12月22日(木)

現在の公民館運営審議会の任期は平成29年3月末までで、次期公民館運営審議会委員10人のうち、2人の委員を公募により選出します。

◇応募資格 市内在住の20歳以上の方（市が公募した他の委員との兼務はできません）

◇募集人数 2人

◇任期 平成29年4月1日から2年間

◇報酬 市の規定による

◇応募方法 「公民館に対する課題と期待」と題した800字以内の作文を添えて公民館係へ

※郵送・メール可 12月22日(木)必着

※詳しくは広報ふっさ12月1日号、募集のチラシまたは公民館係にお問い合わせください。

公民館運営審議会から答申がありました

公民館運営審議会は公民館長の諮問機関で、諮問に対する答申や公民館に関することにご意見をいただいています。

平成28年10月19日、公民館運営審議会（小野寺萬次委員長）から公民館長に答申が提出されました。これは平成28年1月20日に公民館長から出された「公民館における利用者交流の場のある方について」の諮問に答えたものです。公民館運営審議会では定例会及び検討会で31回もの審議を経てまとめられたものです。その骨子を紹介いたします。

「公民館における利用者交流の場のある方について」（答申）

第1章 公民館活動と利用者交流の場の基本理念

- ① 公民館活動の基本理念
- ② 利用者交流の場の基本理念

第2章 利用者交流の場の現状と課題

- ① 福生市公民館のこれまでの成果
- ② 3館の利用者交流の場の現状と課題

第3章 他地域に見るヒント

- 東京都小金井市、東京都板橋区、岡山県岡山市、東京都小平市

第4章 7つの提言―福生型ESDの実現に向けて―

- ① 事業をおもしろく！
- ② 若者を巻き込もう！
- ③ 職員にさらに考えてほしいこと！
- ④ 講座参加者とサークル参加者のバランスを！
- ⑤ 館間交流の仕掛けを！
- ⑥ リーダーを育てよう！
- ⑦ 活性化への指標（評価の仕組み）を持つ！

※答申は市ホームページでご覧になれます。市ホームページ（トップページ）↓くらしの情報↓公民館のページにアクセス。ページ内の「公民館運営審議会」公民館における利用者交流の場のある方について（答申）をクリック。公民館各館でも閲覧できます。